

令和 5 年度（2023 年度）

高崎市第 4 次男女共同参画計画

推 進 状 況 評 価 報 告 書

（計画期間 平成 30 年度～令和 4 年度）

高崎市男女共同参画審議会

高崎市市民部人権男女共同参画課

## はじめに

本市は、男女共同参画社会の実現を目指して、平成13年に男女共同参画計画、平成20年に第2次男女共同参画計画、平成25年に第3次男女共同参画計画を策定し、男女共同参画の施策を積極的に推進してまいりました。その後、平成30年には、社会情勢の変化に伴う新たな課題に対応するために計画を見直し、令和4年度までを期間とする第4次男女共同参画計画を策定しました。

この第4次男女共同参画計画を着実に推進し、その効果を上げていくためには、毎年度の計画の推進状況を把握、その効果を評価し、結果に基づく見直しを行うなど、綿密な進行管理が必要となります。そのため、本市では各施策担当課がそれぞれの実施状況を自己評価し、その結果を男女共同参画審議会が分析して計画の推進状況を総合的に評価するとともに、各施策に更なる男女共同参画の視点を加えることができるよう改善策を提言するという進行管理の体制を構築しています。このような、より客観的な立場での評価を導入することにより、施策を効果的に推進していくことができるものと考えております。

本報告書は、男女共同参画審議会による令和4年度の計画の推進状況評価及び第4次男女共同参画計画（5年間）の評価をまとめたものです。

令和5年度からは、新たに第5次男女共同参画計画の計画期間となりましたが、第4次男女共同参画計画の評価を踏まえ、男女共同参画社会の実現に向けて一層の取組を進めてまいります。

令和6年2月

高崎市市民部人権男女共同参画課

## 目次

I	第4次男女共同参画計画進行管理の概要	1
II	令和4年度の推進状況の評価結果	5
III	第4次男女共同参画計画（5年間）の評価	8
	資料	11

# I 第4次男女共同参画計画進行管理の概要

## 1 進行管理・評価の概要

高崎市第4次男女共同参画計画を推進し着実に効果を上げるため、以下のように進行管理及び評価を行う。

### (1) 計画掲載施策の進行管理と評価（進行管理シートによる＝別紙1）

①施策ごとに「施策の成果をはかる指標」と「目標値」を設定する。〈計画開始時〉

\* 目標値・・・計画終了時に達成可能なもので、数値または状態を設定する。

・数値（○人、○回、○件、○%、○割など）

・状態（増加、減少、現状維持、継続実施など）

②施策担当課が、次の事項を進行管理シートに記入する。〈毎年度（事業終了翌年度）〉

・成果をはかる指標についての実績値

・施策の実施状況等

・施策担当課による自己評価とその理由

③審議会部会において、施策ごとの実施状況の評価及び、基本目標ごとの進捗状況の評価を行う。〈毎年度（事業終了翌年度）〉

\* 審議会のコメントは、評価結果に基づく必要な見直し事項などを提言するが、あくまで男女共同参画推進の観点から行うものであり、各施策の進展に対する期待を示すもの。

### (2) 計画指標項目の目標値達成度評価

①計画に登載された16の指標項目のうち、「審議会等附属機関の女性委員登用割合」、「市役所における管理職に占める女性職員の割合（課長職以上）」、「市役所における管理職に占める女性職員の割合（係長職以上）」、「市役所の男性職員の育児休業の取得率」、「男女共同参画センター事業参加者の満足度」の5指標は、計画掲載施策の管理の一環として、毎年、現状値を把握する。

②「農業委員に占める女性の割合」については、3年毎の任期開始時（令和2年度）に現状値を把握する。

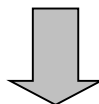
③その他の指標項目の目標値は、令和3年度に実施する「男女共同参画に関する市民意識調査」によって、現状値を把握する。

### (3) 年次推進状況評価報告書の作成・公表

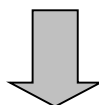
計画掲載施策の実施状況評価結果を踏まえた基本目標ごとの進捗状況評価及び、計画指標項目の達成度評価などに基づき、計画全体の推進状況評価報告書を作成し、市ホームページ等で公表する。

## 2 進行管理及び評価の行程

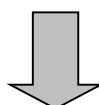
段 階	内 容	実施主体
「終了段階」 翌年度 5～6 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 進行管理シートに、実績値、施策の実施状況等及び自己評価とその理由を記入。</li> </ul>	施策担当課



段 階	内 容	実施主体
「分析評価段階」 進行管理シート 作成後の 7～11 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 進行管理シートの分析等を行い、施策の評価結果とコメントを記入。</li> <li>・ 施策ごとの実施状況評価結果に基づき、基本目標ごとの進捗状況进行评估。</li> <li>・ 指標項目の目標値達成度を評価。</li> <li>・ 基本目標ごとの進捗状況評価、計画指標項目の達成度評価などに基づき、計画全体の進捗状況について評価。</li> </ul>	審議会部会



段 階	内 容	実施主体
「総合評価段階」 分析評価後の 12～3 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価結果や提言についての最終調整。</li> <li>・ 施策ごとの実施状況評価に基づき、施策の担当課へ見直しなどの提言。</li> <li>・ 第 4 次計画推進状況評価報告書（年次評価）</li> </ul>	審議会



施策へのフィードバック
-------------

### 3 評価の基準及び評価の表記

#### (1) 計画掲載施策の実施状況評価

計画掲載施策の実施状況評価については、「施策の成果をはかる指標」の目標値との比較や、指標では表現されない成果や効果などの施策の実施状況を勘案し、以下の4段階で表記する。

評価の基準（「施策の成果をはかる指標について」）	評価の表記
施策の実施状況が良好で、「施策の成果をはかる指標」の実績値が目標の達成に向けて順調に進展している。もしくは、目標を達成した。	順調である
施策を実施し、「施策の成果をはかる指標」の実績値が目標に向けて進展している。	概ね順調である
施策を実施したが、「施策の成果をはかる指標」の実績値が目標に向けてあまり進展していない。	不十分である
施策を実施できなかった。もしくは実施したが、「施策の成果をはかる指標」の実績値が基準値に比べて後退した。	後退している

#### (2) 基本目標ごとの進捗状況評価

計画を構成する基本目標Ⅰ～Ⅳの進捗状況評価については、計画掲載施策の実施状況評価の結果に基づき、以下の3段階で表記する。

評価の基準	評価の表記
基本目標を構成する施策のうち、「概ね順調である」以上の評価の割合が50%以上であり、「後退している」施策を含まない。	進捗している
基本目標を構成する施策のうち、「概ね順調である」以上の評価の割合が30%以上である。	概ね進捗している
基本目標を構成する施策のうち、「概ね順調である」以上の評価の割合が30%未満である。	進捗していない

#### (3) 指標項目の目標値達成度評価

計画に登載された16の指標項目の目標値達成度評価については、以下の方法により算出した「目標値達成度」により、4段階で表記する。

$$\text{【 目標値達成度（％）} = \text{（現状値} - \text{基準値）} / \text{（目標値} - \text{基準値）} \times 100 \text{】}$$

目標値達成度（％）	評価	評価の表記
75%以上	目標値の達成に向け、順調に推移している。	A
50%以上～ 75%未満	目標値の達成に向け、概ね順調に推移している。	B
25%以上～ 50%未満	目標値の達成に向け、あまり順調に推移していない。	C
25%未満	目標値の達成に向け、推移していない。	D

#### **(4) 計画全体の推進状況の評価**

施策ごとの実施状況の評価結果、それに基づく基本目標Ⅰ～Ⅳの進捗状況の評価結果、そして指標項目の目標値達成度の評価結果を交え、総合評価として計画全体の推進状況进行评估する。

## II 令和4年度の推進状況の評価結果

### 1 評価の結果

男女共同参画審議会による計画全体の推進状況の評価について、その根拠となる計画掲載施策の実施状況の評価結果を踏まえた基本目標ごとの進捗状況評価と指標項目の目標値達成度評価を以下に記載する。

なお、個別の施策の評価結果については、「高崎市第4次男女共同参画計画進行管理シート評価一覧」（別紙2）を参照されたい。

#### (1) 男女共同参画審議会による基本目標ごとの進捗状況評価

基本目標	男女共同参画審議会による評価			
I 男女平等の意識づくり	進捗している	順調である	3 施策	92.9%
		概ね順調である	10 施策	
		不十分である	1 施策	
		後退している	0 施策	
II 男女共同参画による社会づくり	進捗している	順調である	6 施策	94.4%
		概ね順調である	28 施策	
		不十分である	2 施策	
		後退している	0 施策	
III 男女が安心して暮らせる環境づくり	進捗している	順調である	7 施策	100.0%
		概ね順調である	7 施策	
		不十分である	0 施策	
		後退している	0 施策	
IV 推進体制の整備・強化	進捗している	順調である	0 施策	100.0%
		概ね順調である	2 施策	
		不十分である	0 施策	
		後退している	0 施策	

#### (2) 指標項目の評価

計画に登載した16の指標項目のうち、市民の意識・認知度に関わる10項目については、令和3年度実施の市民アンケート調査により目標値の達成度を確認し評価を行った。

そのほか、「審議会等附属機関の女性委員登用割合」、「農業委員に占める女性の割合」、「市役所における管理職に占める女性職員の割合（課長職以上）」、「市役所における管理職に占める女性職員の割合（係長職以上）」、「市役所の男性職員の育児休業の取得率」、「男女共同参画センター事業参加者の満足度」の6項目について評価を行った。

### 基本目標Ⅰ 男女平等の意識づくり

指標項目	基準値 (年度)	目標値 (年度)	現状値 (目標値達成度)
① 「男女共同参画社会」の認知度	28.8% (H28)	50% (R3)	31.6% (13.2%) D
② 家庭生活中、男女の地位が平等となっていると思う人の割合	33.8% (H28)	40% (R3)	28.9% (▲79.0%) D
③ 職場で、男女の地位が平等となっていると思う人の割合	18.9% (H28)	30% (R3)	24.3% (48.6%) C
④ 「夫は仕事をし、妻は家庭を守るべきである」という固定的な性別役割分担の考えに反対の人の割合 (注)「どちらかといえば反対」を含む	58.0% (H28)	70% (R3)	66.6% (71.7%) B

### 基本目標Ⅱ 男女共同参画による社会づくり

指標項目	基準値 (年度)	目標値 (年度)	現状値 (目標値達成度)
① 夫婦が同じくらい子育てを担っている家庭の割合	27.1% (H28)	40% (R3)	26.9% (▲1.6%) D
② 「男性は育児休業や介護休業を利用しにくい慣習や雰囲気がある」と思う人の割合	34.4% (H28)	25% (R3)	30.9% (37.2%) C
③ 審議会等附属機関の女性委員登用割合	28.9% (H29)	30% (R4)	30.3% (127.3%) A
④ 農業委員に占める女性の割合	20% (H29)	24% (R4)	16.7% (▲82.5%) D
⑤ 市役所における管理職に占める女性職員の割合 (課長職以上)	10.7% (H29)	12% (R4)	10.6% (▲7.7%) D
⑥ 市役所における管理職に占める女性職員の割合 (係長職以上)	18.8% (H29)	30% (R4)	21.0% (19.6%) D
⑦ 市役所の男性職員の育児休業の取得率	1.6% (H29)	13% (R4)	19.1% (153.5%) A

### 基本目標Ⅲ 男女が安心して暮らせる環境づくり

指標項目	基準値 (年度)	目標値 (年度)	現状値 (目標値達成度)
① 恋人やパートナーなど親密な関係にある人からの暴力の被害経験割合 (全体値)	21.4% (H28)	13% (R3)	25.3% (▲46.4%) D
② 恋人やパートナーなど親密な関係にある人への暴力の加害経験割合 (全体値)	12.6% (H28)	7% (R3)	11.3% (23.2%) D
③ 「高崎市 DV 電話相談」の認知度	11.4% (H28)	30% (R3)	24.2% (68.8%) B

### 基本目標Ⅳ 推進体制の整備・強化

指標項目	基準値 (年度)	目標値 (年度)	現状値 (目標値達成度)
① 拠点施設としての男女共同参画センターの認知度	14.6% (H28)	50% (R3)	16.5% (5.4%) D
② 男女共同参画センター事業参加者の満足度	82.3% (H29)	90% (R4)	83.1% (10.4%) D



### **(3) 男女共同参画審議会による計画全体の推進状況の評価**

計画に登載された施策の実施状況については、時代の流れに応じた講座や研修を多数開催し、効率的かつ効果的に展開されたことが認められる。各種媒体を活用した情報発信により、目的とするターゲット層に届きやすくする工夫も奏功したと言える。今後も多様なテーマによる啓発事業や男女平等の意識づくり、ワーク・ライフ・バランスの推進、子育て・高齢者サービスの充実に向けたきめ細かな取組みなど、目標達成に向けてそれぞれの事業が着実に実施されていくことを期待したい。

また、アフターコロナ期を迎えた現在も、様々な悩みや不安を抱える人がいる。子育て・介護・就業・生活困窮・家族間の問題・配偶者からの暴力等、困り事は多岐にわたる。数多く寄せられる相談のひとつひとつに寄り添う支援体制は、男女共に安心して暮らせる環境づくりの促進に大きな役割を果たしていると評価する。

計画の成果を測定するための指標項目のうち、「審議会等附属機関の女性委員登用割合」については目標値の30%に達したが、第5次男女共同参画計画では目標値を40%に引き上げたことから、資格要件の柔軟な対応等により、さらに積極的な女性登用率の向上に取り組んでいただきたい。また、「市役所における管理職に占める女性職員の割合（課長職・係長職以上）」については、若年層職員の意識や意欲の醸成など長期的な育成にも努めるべきである。

以上、個別の施策の評価結果および指標項目の達成度を踏まえ、第4次男女共同参画計画は一部課題を残しながらも進捗していると認めることができる。

## **2 評価結果を踏まえた今後の対応**

第4次男女共同参画計画は一部課題を残しながらも概ね順調に進捗していると評価されたが、本計画に登載された施策は、第5次男女共同参画計画において継続事業としてさらに発展させていかなければならない。

今後もそれぞれの施策に付された審議会の意見を踏まえ、施策担当課が事業の内容や手法の見直しを積極的に行うとともに、男女共同参画の視点をさらに深め、定着していくよう継続的な対応が必要である。

### Ⅲ 第4次男女共同参画計画（5年間）の評価

平成30年度から令和4年度に及ぶ第4次計画の評価については、計画の基本的な方向性を示す4つの基本目標ごとの進捗状況について、指標項目の達成状況などを交えて評価を行なった。

#### 基本目標Ⅰ 男女平等の意識づくり

「男女平等・男女共同参画の意識づくり」については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、男女共同参画センターを拠点として多岐にわたる啓発事業が展開され、広報紙やホームページを通じ、市民や事業所に向けた啓発も行われた。第4次計画で強調した視点の1つである「性の多様性」についても、差別や偏見をなくすための研修や出前講座を行い理解の促進を図った。

学校教育の現場においては「男女平等教育の推進」に取り組んでおり、教職員及び次代を担う子どもに対する意識啓発を継続している。学校評価における「温かい人間関係づくり」の項目評価Aの学校が増加で推移しており、取り組みが実を結んでいる事が明確となった。

施策ごとの評価に基づく基本目標Ⅰの年次評価については、継続して「進捗している」と評価されたことから、5年間の進捗状況についても、着実に進捗していると評価できる。

その一方で指標項目については、目標値の達成に向け順調に推移していない項目が複数見受けられた。「男女の平等感」については、平等になっていると思うと回答した人の割合が、「家庭生活における男女の地位」では28.9%と前回調査時より4.9ポイント減少した。また、「職場における男女の地位」では前回調査時より5.4ポイント増加し24.3%になったものの、目標値には届いていないことから、引き続き、男女平等・男女共同参画の理解と意識の浸透のため、市民に向けた効果的な啓発と、事業所や地域社会に対する積極的な働きかけを行う必要がある。

#### 基本目標Ⅱ 男女共同参画による社会づくり

「仕事と家庭生活の両立支援」については、女性に偏りがちな家事・育児に男性が主体的に参画することを目的とした啓発事業が多数実施された。固定的な性別役割分担意識や社会慣習などの解消を目指し、男女が互いに協力しながら、家庭・職場・地域活動などあらゆる分野に参画できる社会の実現を目指し、事業所へ向けても効果的な働きかけを継続的に行っていく必要がある。

「働き方改革・柔軟な働き方の推進」については、ライフステージに合わせた就職・創業セミナーの実施により、家庭生活を大切にしながら働きたいという思いを後押しした。また、きめ細かな子育て支援や介護サービスの提供は、男女共に働きやすく働き続けられる社会の実現に向け、大きく寄与していると評価する。市民のニーズを掴み、誰もが更に利用しやすいものにしていただくことを期待する。

施策ごとの評価に基づく基本目標Ⅱの年次評価については、継続して「進捗している」と評価されたことから、5年間の進捗状況についても、着実に進捗していると評価できる。

また、第4次計画で強調した視点の1つである「職業生活における女性の活躍推進」に関連する指標項目を見ていくと、審議会等委員の女性登用割合については、30.3%と目標に達したものの、引き続き女性登用についての働きかけが必要である。市役所男性職員の育児休業の取得率については、5年間において順調な伸びを示しているが、市役所における取組は事業所のモデルとしての側面もあることから、育児・介護休業取得の推進や取得しやすい職場環境づくりなど、更に積極的な取り組みが望まれる。

### **基本目標Ⅲ 男女が安心して暮らせる環境づくり**

「あらゆる暴力の根絶」については、配偶者暴力相談支援センターが多くの公共施設や医療機関を通じて相談窓口を周知し、DV被害者の相談支援を行っている。相談者の気持ちに寄り添い、関係機関と連携しながら、自立に向けた支援を継続している。若年層に対してのデートDV予防啓発に関しては、当事者が気づかない間に深刻な事態になることも少なくないため、より積極的な情報提供を期待する。

「自立支援の取組」では、子育て・介護・生活困窮・家族間の問題等様々な悩みを抱える人の相談支援を行っている。各種相談窓口を設置することで、一人で抱え込みがちな悩みや不安の解消へとつながっている。

「防災分野における取組の推進」では、過去の災害の教訓から、男女双方の視点を取り入れた防災対策の必要性が求められる中、地域の防災活動における女性の参画を積極的に推進している。

施策ごとの評価に基づく基本目標Ⅲの年次評価については、継続して「進捗している」と評価されたことから、5年間の進捗状況についても、着実に進捗していると評価できる。

指標項目については、「恋人やパートナーなど親密な関係にある人からの暴力の被害経験割合」が、前回調査時より3.9ポイント増加し25.3%となった。暴力は、重大な人権侵害であり、男女共同参画の推進を阻むことから、正しい理解や被害防止などの啓発活動の展開が引き続き必要である。

## 基本目標Ⅳ 推進体制の整備・強化

市内組織である男女共同参画社会推進会議及び男女共同参画審議会において、毎年度、計画登載施策の進捗状況の把握や結果の評価等、進行管理が適切に行われた。

また、本市における男女共同参画の拠点施設である男女共同参画センターは、市民活動団体や関係機関と連携した事業が順調に展開されている。

施策ごとの評価に基づく基本目標Ⅳの年次評価については、継続して「進捗している」と評価されたことから、5年間の進捗状況についても、着実に進捗していると評価できる。

指標項目については、「男女共同参画センターの認知度」が前回調査時より1.9ポイント増加し16.5%となったが、依然として低い結果となっている。「男女共同参画センターの事業参加者の満足度」は、目標値には届かないものの83.1%と良好な結果を得ているため、男女共同参画センターが市民に理解され期待される事業運営を図り、拠点機能を十分に発揮されることを期待したい。

### 【まとめ】

以上のことから、第4次計画における取り組みは、目標値に達成していない項目もあったが、男女共同参画社会実現のために着実に進捗してきたと評価することができる。しかしながら、市民アンケート調査の結果から分かるように、指標項目の目標達成度を十分に押し上げるほどの成果は得ていないと考えられる。このことから、常に現状の把握や分析に努め、粘り強い事業の持続により、市民の意識や社会環境に効果的に働きかける施策の実施を期待したい。

現在、人口減少や少子高齢化が急速に進み、家族のあり方や働き方も多様化している。こうした状況の中、誰もがあらゆる分野で活躍し、安心して心豊かに暮らせるようにするためには、男女共同参画社会の実現が大変重要である。令和5年度からスタートした第5次計画は、第4次計画に登載された施策の多くを継続しながら、社会情勢の変化に合わせた新たな課題にも対応できるよう施策の見直しがされている。今後5年間、「男女共同参画意識のさらなる浸透」「ワーク・ライフ・バランスの実現」「女性の活躍推進」「配偶者等からの暴力防止と被害者支援の強化」などに特段の課題意識を持って、事業の実施に取り組むことが重要であり、男女共同参画社会の実現に向けて、なお一層の成果の向上を期待するところである。

## 資料

### (1) 評価作業の日程

日程	内容
令和5年5月25日	各施策担当課へ令和4年度終了段階の評価を依頼
令和5年7月27日	令和5年度第1回進行管理部会 令和4年度各施策の評価作業
令和5年8月25日	令和5年度第2回進行管理部会 令和4年度各施策の評価作業
令和5年10月20日	令和5年度第3回進行管理部会 令和4年度各施策の評価作業
令和5年11月10日	令和5年度第4回進行管理部会 令和4年度各施策の評価作業
令和5年12月18日	令和5年度第5回進行管理部会 令和4年度各施策の評価作業 第4次男女共同参画計画推進状況評価報告書の作成
令和6年2月16日	令和5年度第2回男女共同参画審議会 第4次男女共同参画計画推進状況評価について

### (2) 高崎市男女共同参画審議会進行管理部会委員名簿

委員区分	氏名	構成区分
部会長	竹内 由利子	学識経験者
委員	新井 セラ	公募市民
委員	佐藤 由美子	公募市民
委員	吉澤 進	団体等代表

年度 高崎市第4次男女共同参画計画進行管理シート

担当課名	人権男女共同参画課	担当者名	〇〇	内線等	〇〇〇〇
------	-----------	------	----	-----	------

基本目標	I	男女平等の意識づくり	担当者名と内線等を記入してください。
基本方針	1	男女平等・男女共同参画の意識づくり	
基本課題	(1)	男女平等・男女共同参画の意識づくりのための啓発の展開	
施策	1	意識啓発のためのセミナーなど	計画終了時に達成可能な目標値で、数値または状態を設定してください。 ・数値(〇人、〇回、〇件、〇%、〇割など) ・状態(増加、減少、現状維持、継続実施など)
施策内容	男女平等発活動	平成29年度の実績値を記入してください。	一などの啓

施策の成果をはかる指標	基準値	目標値	実績値					
			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
セミナー開催件数	17(平成29年度)	2022年度	9件	8件	9件			
参加者満足度	82.8%	90%	88.9%					

事業終了翌年度5月に、記入をお願いします

**2017(平成29年度)の施策の実施状況**

○セミナーなどの開催件数 : 11件(延べ21回)  
 ○性別の参加者数(男性の参加割合) : 男性 197名、女性 862名、男性の参加割合 18.6%  
 ○センター事業の参加者満足度 : 平均満足度 84.1%

平成29年度の施策の実施状況を記入してください。

**施策の実施状況等**

〈実施状況〉

- セミナー開催件数 11件
  - ・子育て中の方のための男女共同参画推進講演
  - ・女性のための起業フォーラム
  - ・男女共同参画推進映画会「ストピア」(男性111人、女性279人、計390人) 満足度89.2%
  - ・女性のための再就職支援セミナー(11/22、女性14人) 満足度72.8%
  - ・住まいがミチガエル☆年末大そうじ対策講座(11/25、男性1人、女性22人 計23人) 満足度83.5%
  - ・男性のための子育て(家事)講座(父親17人、男児10人、女児13人 計40人) 満足度90.3%
  - ・男女共同参画推進映画会「リトル・マエストラ」(男性39人、女性122人、計161人) 満足度84.1%
  - ・女性のための護身術講座(2/7、女性13人) 満足度87.3%
- 性別参加者数
  - ・男性272人、女性675人
  - ・男性参加率 28.8%
- センター事業参加者満足度
  - ・平均満足度 82.8%

事業終了翌年度5月に、記入をお願いします

〈実施にあたり留意した点〉

- ・男性を含めより広範な市民が参加できるよう、テーマや開催日時等について検討した。
- ・男女共同参画に関する様々な課題の解決に有効なノウハウを有する機関や団体等との連携・協働により、効率的かつ効果的な事業展開に努めた。

施策担当課による自己評価とその理由		施策担当課による自己評価			概ね順調である
<p>評価理由</p> <p>「男女共同参画」が参加しやすい。セルをクリックすると▼が出てきます。リストから評価を選んでください。</p> <p>施策の実施により得られた成果や効果、課題や問題点など、自己評価の理由を入力してください。</p> <p>これに伴い、セミナーが参加しやすい。これに伴い、セミナーが参加しやすい。</p> <p>度比で10%増となった。前年度に引き続き開催した父親と子どもを対象の「パパのための料理教室」では、即日定員に達し、満足度も高く好評だった。</p> <p>これまで低迷していた男性の参加者数が増加した一方で、全体の満足度は若干減少したため、内容や開催日時等を含む改善すべき点を研究する必要があることから、「概ね順調である」と自己評価する。</p>					
〈参考〉 自己評価の推移	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
	概ね順調である	概ね順調である	事業終了翌年度5月に、記入のお願いをします		

(\* 施策担当課による評価結果と異なる時入力)

審議会による施策の評価結果とコメント		審議会による評価結果*			
審議会のコメント					
〈参考〉 審議会評価の推移	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
	概ね順調である	概ね順調である			

(施策の実施状況等 追加記入欄)

基本目標	施策	担当課	担当課の自己評価	自己評価の理由	審議会の評価	審議会のコメント *特筆すべき点があるときのみ 記入してあります
I 男女平等の意識向上	1 意識啓発のためのセミナーなどの展開	人権男女共同参画課	概ね順調である	昨年度まで開催していた映画会が開催できなかったため、全体の参加者数は減少した。その状況にあっても、講座やセミナーの開催数を増やし、啓発事業を行った。今後も参加者に満足、納得していただける講座の開催をしたい。開催数については、前年度比で1件の増となったことから、「概ね順調である」と評価する。	概ね順調である	満足度が低い講座は、難易度が高い事が理由とも考えられる。参加人数や年齢層に注意し、参加者の居心地が悪くならないようにする工夫を期待する。
	2 広報紙などによる情報の提供	人権男女共同参画課	概ね順調である	本市の男女共同参画施策の背骨となる第5次男女共同参画計画の策定や新制度となる産後パパ育休について、広報紙で市内全世帯への周知を図ることができた。また、市立高校の図書室にリーフレットを設置し若年層への情報提供及び啓発を図れたことから「概ね順調である」と評価する。	概ね順調である	広報高崎とは別に広報紙「ハモス」で情報発信することは、市の男女共同参画の取組みを知っていただく観点から有効と考える。
	3 市の刊行物における表現の配慮	人権男女共同参画課	概ね順調である	市の刊行物等の表現について、各職員に対して固定的な性別役割分担意識を助長する表現に注意し、多様な表現に努めるよう周知を図っている。また、市民に向けてホームページで公開している。	概ね順調である	
	4 事業所に対する雇用の均等やハラスメント防止等の働きかけ	人権男女共同参画課	概ね順調である	引き続き行政機関や各団体との連携を図ることで、事業所等の職員の理解につながり男女共同参画に係る意識の普及や浸透を推進を図れていることから、「概ね順調である」と評価する。	概ね順調である	事業所向けの働きかけについては、より積極的な展開を期待する。
	5 市職員に対する意識啓発のための研修の実施	職員課	概ね順調である	研修の実施回数は5回であり、概ね予定通り実施することができた。また、職員の関心や理解度についても、概ね順調となっている。	概ね順調である	講師への事前オーダーにより、研修の最後に振り返りの時間を取っていただくと、身に付き易く効果的と考える。
		人権男女共同参画課	順調である	男女共同参画計画策定年度にあたり、当課の新任職員に向け男女共同参画の基礎知識について研修を実施した。また、全庁職員に向け、アンコンシャスバイアスについて学ぶ機会を設け、95%の参加者から理解が深まったとの意見をもらった。	順調である	積極的に出向いて講座を開催することを期待する。
	6 性の多様性に関する理解の促進	人権男女共同参画課	順調である	引き続き、高校図書館と連携し、生徒に対しての情報発信及び意識啓発を実施した。また、出前講座「LGBTってなんだろう」について、市民への啓発を行った。	順調である	若年層はジェンダーレスの考え方に敏感。児童生徒にも啓発を進めて欲しい。
	7 幼稚園・小学校・中学校の教職員への意識啓発	学校教育課	概ね順調である	「高崎市人権教育講演会」は、感染症対策を行いながら実施することができた。また、「人権教育全体計画」は全小中学校で作成されており、毎年見直しが行われていることや、学校評価における「温かい人間関係づくり」の評価項目を「A」とした学校は88.0%であり、各学校において温かな学級経営やいじめのない環境づくりが推進されていることから、「概ね順調である」と評価した。	概ね順調である	学校は人権教育に力を入れていただいている。子供達が家族以外の大人から人権を学ぶことはとても大切。
		教育センター	概ね順調である	的確な配布対象に継続的に配布することで、その後の各学校における人権教育の推進に役立つものと考えられるので「概ね順調である」と自己評価したい。	概ね順調である	
		人権男女共同参画課	概ね順調である	啓発資料の配布のほか、研修等を通じて教職員から児童・生徒へ反映できる事業に取り組めたことから、「概ね順調である」と評価する。	概ね順調である	



基本目標	施策	担当課	担当課の自己評価	自己評価の理由	審議会の評価	審議会のコメント *特筆すべき点があるときのみ記入してあります
	8 保育関係者への意識啓発	保育課	不十分である	保育士等に男女平等参画意識の啓発が出来なかったため。	不十分である	保育関係者の意識啓発のためにも是非計画実行をお願いしたい。
		人権男女共同参画課	概ね順調である	引き続き保育課と連携し、家事育児や多様な多岐にわたるテーマを取り上げた絵本の紹介を実施している。保育及び幼児教育への意識啓発につなげられていることから、「概ね順調である」と評価する。	概ね順調である	
	9 男女混合名簿の実現	学校教育課	順調である	男女混合名簿を採用している学校園は100%であることから「順調である」と評価した。	順調である	
	10 児童生徒に対する啓発	人権男女共同参画課	概ね順調である	市立高校との協力の下、生徒の年齢に応じたテーマを扱い意識啓発の向上を図ることができた。教員にも資料提供をすることにより、継続した理解の促進が期待できる。	概ね順調である	図書館・公民館等さらに多くの施設にリーフレットを常設していただくなどの取り組みに期待する。
	11 男性の家事・育児・介護への参画意識の醸成	人権男女共同参画課	概ね順調である	産後パパ育休制度開始にあたり、情報を周知することができた。働き方が多様化している中でワーク・ライフ・バランスの推進とともに、家事、育児、介護などに積極的に関わることができるよう、周知した。今後も市民へ広く周知する工夫が必要であることから、「概ね順調である」と評価する。	概ね順調である	プロモーションビデオの放映等により、継続的に周知できるように取組を期待したい。
	12 男性の生活力・自活力を高めるための講座の開催	人権男女共同参画課	概ね順調である	コロナ禍で参加者同士が料理をする点で不安材料もあったが、令和2年度から、会食を省き持ち帰り対応にする等変更し、工夫を凝らした。参加者の満足度も高く、継続して効果的な事業を実施できた。	概ね順調である	掃除や整理整頓など家事カウントされにくいものも講座として取り入れていただきたい。
		中央公民館	概ね順調である	家事や育児等に積極的に関わるためのきっかけとなり役立つような講座を引き続き行っており、今年度は、男性の家事参加を推進するための新たな講座も開催した。新型コロナウイルス感染症の対策で引き続き定員を減らしていることにより参加者数は以前と比較して減少しているが、各講座とも、参加者からは概ね良好な評価を受けていることから「概ね順調である」と自己評価する。	順調である	大変積極的に実施していただいている。周知方法も様々駆使し、各年齢層に届いている。
		健康課	概ね順調である	男性への料理実習は出来なかったが、男性へ料理の働きかけは行うことができた。レシピに写真を取り入れ、実践しやすいようにレシピを作成し配布した。今後は実際に調理実習ができるよう対策を検討し参加者の増加を目指したい。	概ね順調である	コロナ禍においても工夫して実施いただいた。
	13 マタニティクラスの開催	健康課	概ね順調である	新型コロナ感染防止のため、三密を回避しながらの実施であった。予約制のため、受講人数が制限されることの対策として、実施回数や受入れ人数を前年度より増やし、受講できなかった市民のために、動画や教室で使用している資料をホームページに掲載するなど情報提供に心掛けた。	概ね順調である	就労者も参加しやすいよう、年数回程度であっても、マタニティレッスンの土日開催について検討をお願いしたい。参加者がキャリアライフデザインが出来るよう、マタニティレッスンにワーク・ライフ・バランスの視点からのプログラムが入ると良い。
14 育児・介護休業制度の周知と情報の提供	人権男女共同参画課	概ね順調である	ホームページの有効活用に加え、全戸配布の広報紙や研修の場を活用し、様々なツールにより情報を浸透させている。	概ね順調である		
	産業政策課	概ね順調である	広報や市ホームページなど、市民が身近で手軽に利用できる情報媒体を活用することにより、広く市民に情報提供を行うことができた。	概ね順調である		

基本目標	施策	担当課	担当課の自己評価	自己評価の理由	審議会の評価	審議会のコメント *特筆すべき点があるときのみ 記入してあります
	15 育児・介護休業制度の導入と、取得しやすい環境づくりの促進	人権男女共同参画課	概ね順調である	研修会を実施することで、各事業所での働きやすい職場環境づくりに係る啓発を直接的に行うことができるとともに、市ホームページで関連記事のリンク先を設定することにより、情報提供の充実を図っている。	概ね順調である	ハラスメントについては組織が対応に苦慮する部分であるため、1日1つのテーマに絞りじっくり丁寧に説明する研修の形が望ましいと思われる。
		産業政策課	概ね順調である	ハローワークと連携することで、具体的な就労内容などの情報を提供することが可能となり、就労の促進につながることができた。	概ね順調である	参加者数の大幅増加は大変素晴らしい。
	16 市職員の育児・介護に関する休暇及び休業取得の推進	職員課	概ね順調である	基準年度に比べ、特別休暇（配偶者の出産休暇、子の養育休暇）及び育児休業の取得率は増加傾向にあるため、「概ね順調である」と評価した。	概ね順調である	配偶者の出産休暇取得が9割で伸び留まっている事に関しては、同じ上司の元で取れない、又は取らない人に何かしらの共通項がある事が予想されるので、掘り下げて見ていただくことを期待する。
	17 審議会等附属機関への女性委員の登用の推進	人権男女共同参画課	順調である	全体値が微増であった。目標値に達しているが、引き続き、職務指定など資格要件についての柔軟な対応や、公募委員枠への女性登用の働きかけに努めていく。	順調である	オンライン開催の会議であれば女性参画は高まると思われるため、検討していただきたい。
	18 農業委員に占める女性委員の増加の推進	農業委員会事務局	概ね順調である	現在、農業委員に占める女性の割合が16.7%であり、関係機関・関係団体との連携も進捗しているため「概ね順調である」と自己評価したい。今後も機会を見つけては、農業委員の女性委員の増加を推進していくこととする。	概ね順調である	女性の新規就農者が増加する中、農業委員の女性割合増加についても期待したい。
	19 事業所における女性の人材育成と登用の促進	人権男女共同参画課	概ね順調である	ホームページ関連リンクでの情報提供のほか、企業向け人権啓発研修等において事業所への意識啓発を推進した。	概ね順調である	事業所への女性参画拡大の働きかけは、より積極的に行っていただくよう期待する。
	20 市役所における男女の偏らない職員採用と職域の拡大	職員課	概ね順調である	実績値が目標値に達しているため、「概ね順調である」と評価した。	概ね順調である	今後も女性未配置の職場を極力少なくするよう努力していただきたい。
	21 市役所における女性の管理職登用の推進	職員課	概ね順調である	基準年度に比べ、管理職に占める女性職員の割合が増加の傾向を示していることから、「概ね順調である」と評価した。	概ね順調である	女性管理職のさらなる増員を目指して、女性自身がキャリアアップ、ライフプランを思い描けるような視点を入れて欲しい。
	22 創業支援セミナーの実施及び起業に関する情報の提供	産業政策課	順調である	創業支援セミナーについては、全体の人数は、昨年の参加人数を下回ってしまったが、女性の参加者は昨年度と同じ水準で推移している。また、女性創業支援セミナーについても同様に、昨年度と同じ水準を維持している。創業塾は、定員に達する参加人数であり、女性の参加者も昨年度に比べて増加している。セミナーについては、女性の講師を招いており、女性ならではの起業に関する情報提供もできているため、女性の創業に対する機運を高め、活躍の促進に寄与してきたと考える。	順調である	セミナー満足度アンケートを実施し、また、創業までつながった件数を確認することで、今後の企画の参考にしていただきたい。
		人権男女共同参画課	概ね順調である	創業セミナーを開催し、参加者の満足度も高かった。ホームページの活用による情報提供も継続的に行った。	概ね順調である	創業経験者や金融機関と連携し、実施していただいた事を評価する。
	23 創業者のための融資制度の周知	商工振興課	概ね順調である	融資を受けて創業する方に、「創業者融資保証料補助及び利子補給制度」は浸透しており、低金利の融資制度と補助制度の相乗効果により、市内での創業を後押しし、ビジネス活性化に寄与している。実績数はやや増加しており、女性の割合は2割程度を維持している。制度の周知、浸透は図れており、「おおむね順調である」と自己評価する。	概ね順調である	コロナ後の世の中での動きと連動し、順調な推移と感じる。

基本目標	施策	担当課	担当課の自己評価	自己評価の理由	審議会の評価	審議会のコメント *特筆すべき点があるときのみ 記入してあります
Ⅱ 男女共同参画による社会づくり	24 農業経営における家族経営協定締結の促進	農業委員会事務局	概ね順調である	協定締結については、女性が意欲を持って働くことのできる環境整備が図られ、かつ、社会活動の参加機会の増加に寄与していると考えられるため、「概ね順調である」と評価した。	概ね順調である	協定締結を継続しないケースについては、発展的な理由も考えられるが、それ以外の理由の把握に努め、事業の発展に努めていただきたい。
	25 多様な働き方に関する啓発	人権男女共同参画課	概ね順調である	新制度である産後ババ育休について、男女共同参画担当の立場からも広く周知を行った。多様な働き方に関する周知及び啓発活動について、各種情報媒体を活用し情報提供等に努める。	概ね順調である	
	26 市民就業相談の実施	産業政策課	概ね順調である	年間を通しての相談件数は少ないが、相手の主訴を丁寧に聞き取りし、問題解決に向け専門機関への案内を的確に行えた。	概ね順調である	職場では相談しづらい事に寄り添って、より適切な機関に繋いでくださっている事を評価する。
	27 就職支援セミナーの実施	人権男女共同参画課	概ね順調である	例年実施の仕事相談会に加え、再就職に役に立つスキルを身につける講座を実施した。再就職に向けた必要な知識の習得などの支援を図れたことから「概ね順調である」と評価する。	概ね順調である	就職（再就職）支援としてのボールペン字講座は、絶妙にハードルを低めに設定していただき、挑戦しやすいものとなっている。
		産業政策課	概ね順調である	ハローワークと連携することで、具体的な就労内容などの情報を提供することが可能となり、就労の促進につなげることができた。	概ね順調である	開催時期も含め、求職者のライフステージに合わせたセミナー設定が大変良いと評価する。
	28 多様な保育サービスの提供	保育課	概ね順調である	実施施設数が増えたことにより、サービスの提供量も増し、保護者の子育て環境が改善されたと考えられるため、概ね順調であると評価した。	概ね順調である	多様な保育サービスは、子育てで世帯には欠かせない重要なものとなっている。病児保育について、今後、家庭との連絡票様式や発熱時の受け入れ条件について、統一が図れるとさらに利用しやすい制度になると期待する。
	29 ファミリー・サポート・センター事業の推進	保育課	不十分である	会員数、活動件数に増加の傾向が見られない為。	不十分である	今まで以上に周知徹底を図るとともに、会員のニーズの把握に努めていただきたい。
	30 子育てに関する情報提供や相談・支援体制の充実	こども家庭課	概ね順調である	子育てに関する情報提供については、たかさき子育て応援情報サイト「ちゃいたか」などを活用し発信しており、子育てに対する不安や悩みを軽減、解消するとともに、子どもを生き育てやすい環境の整備を進めている。また、サーバー入替えによるアクセス数の減少があったものの、概ね順調に事業が行われていると考える。ただし、インターネット環境が不十分な方に対しても、情報を提供できるように今後も検討が必要である。また、「子育てなんでもセンター」の運営については、コロナ禍で一時来所者数が減少したものの、これまでの利用者数の推移からセンターの担う役割は拡大傾向と考える。さらに、平成31年4月に事業を開始した、子育てSOSサービス事業なども連携し、子育てに関する相談や支援体制について、さらなる充実を図って行きたいと考えている。	順調である	子育てなんでもセンターについては、気軽に誰でも利用できる、父子での利用についてもハードルを下げてくださっており、大いに評価する。
31 ショートステイ・トワイライトステイ事業の実施	こども支援センター	順調である	新型コロナウイルスによる感染拡大が広がる中、受入れ施設と調整しながら、精神的に不安定となる利用者の受け皿となり、利用件数が増加した。	順調である	利用件数の増加に驚くと共に、すべてを受け入れて下さっている事を大いに評価する。	

基本目標	施策	担当課	担当課の自己評価	自己評価の理由	審議会の評価	審議会のコメント *特筆すべき点があるときのみ記入してあります
	32 放課後児童クラブと児童館の充実	こども家庭課	概ね順調である	放課後児童クラブについては、保育を必要とする入所希望児童について、その全てを受け入れる体制を整えてきた。ただ人口増加地域などニーズ量が増加している地域については、施設の拡充が必要なため、今後も利用児童数の増減、職員の人員確保等、各クラブの状況を踏まえ、対応していきたい。児童館・児童センターについては、利用者数が徐々に回復傾向にあるものの、未だ約9万人とコロナ発生前の概ね半分程度である。ただこのような状況下においても、児童の心身の発達向上を図る地域の子育ての活動拠点として安心して利用していただけるよう、感染防止策を施しながら事業を継続していきたい。	概ね順調である	放課後児童クラブについては、保護者の負担軽減ができるような施策に期待する。
	33 介護サービスの充実	長寿社会課	概ね順調である	家族や介護者が、急な仕事や用事等で介護ができなくなった場合や、家族や介護者の介護負担の軽減、介護が原因による離職の防止を目的に市民が気軽に利用できるようにチラシや広報高崎等で周知を行った。このような全国でも類を見ない高崎市独自の取り組みで、介護に携わる家族を支援することで、在宅生活が安心して送れるよう支援している。2021年度以前はコロナ禍も影響し利用数が微減傾向にあったが、2022年度はコロナ禍の落ち着きや積極的な周知により、訪問・宿泊ともに利用数が増加した。今後も必要に応じて、高齢者あんしんセンターとの連携を図りながら本サービスの利用者を通じて、適切な介護サービスや他支援策に繋げる必要があるため、概ね順調と自己評価する。	概ね順調である	
		介護保険課	概ね順調である	申請件数は例年比微増の152件の申請があり、既存の利用者107名が施設入所等により利用を取りやめたために実績値が増えたものである。	概ね順調である	
	34 高齢者サービスに関する情報提供や相談体制の充実	長寿社会課	順調である	積極的な訪問活動と広報高崎等による周知を実施し、高齢者の実態把握機能を充実させるとともに、地域の高齢者に適切な支援を提供するために関係機関との連携を図り、高齢者に寄り添った支援を行った。また、高齢者に関する困難事例等の課題解決に向け、課内で各センターごとの地区担当制を設け、センターからの相談に対応することや、高齢者あんしんセンター全体会議を定期的開催することで市とセンターの連携強化や高齢者あんしんセンター相互の連携を図ることができたため、「順調である」と自己評価する。	順調である	訪問支援は大変ありがたく、介護者が働き続けられる安心材料となっている。
		介護保険課	不十分である	在庫調整のため、新たな手引きの作成を行わなかったが、残部数の管理を行い、不足した配布場所に随時追加配布を行った。また、作成後から内容に変更が生じた項目については、用紙にまとめて手引きに差し込んだ。なお、来年度は、3年に一度の介護報酬改定があるので、新しい情報を提供できるように手引きを改訂する予定である。	概ね順調である	手引きの配布は継続しており、情報発信も高頻度で行っていただいている事を評価する。
	35 地域活動等における男女共同参画の推進	人権男女共同参画課	概ね順調である	実績値は増加傾向にあるものの、女性人数の割合は極めて低いため、地域における啓発活動の継続的な取組が求められる。	概ね順調である	地域活動により女性が参画できるような施策に期待する。
	36 PTA運営における男女共同参画の推進	社会教育課	概ね順調である	①は目標値を超えているが、②は基準値に達しているものの目標人数に一名足りていないため「概ね順調である」と自己評価した。	概ね順調である	会長職に限定せず、PTA全体での男女比較も必要と思われる。

基本目標	施策	担当課	担当課の自己評価	自己評価の理由	審議会の評価	審議会のコメント *特筆すべき点があるときのみ記入してあります
	37 学校評議員の男女共同参画の推進	学校教育課	不十分である	性別にとらわれず、多様な視点で地域に信頼される学校づくりに向けた意見交換ができる評議員の選出について、学校への働きかけを行っているところであるが、学校評議員に占める女性の比率は33%であり「不十分である」と評価した。	不十分である	
	38 市民活動への支援とネットワークづくり	人権男女共同参画課	概ね順調である	会員の高齢化は顕著であるが団体は継続して活動しており、連携及び協働を図れていることから「概ね順調である」と自己評価する。	概ね順調である	
Ⅲ 男女が安心して暮らせる環境	39 正しい理解や被害防止のためのセミナーなどの実施	人権男女共同参画課	概ね順調である	女性が被害に遭う犯罪が増加する中で被害に遭わないための対策や、不審者に背後から捕まれた時の振りほどき方等被害に遭ってしまった場合の対応など、護身術を展開できたため、「概ね順調である」と評価する。	概ね順調である	
	40 女性に対する暴力の防止のための啓発活動の推進	人権男女共同参画課	順調である	被害実態の周知、被害防止のための啓発を行うとともに、各種情報媒体を活用して相談窓口の周知を行った。また、全戸配布の広報紙へDV電話相談の記事を掲載し情報提供を図った。	順調である	引き続き青少年に対して性別に関わらず他者を大切にする心を育てる啓発を継続していただくよう期待する。
	41 若年層を対象とした交際相手からの暴力の予防啓発	人権男女共同参画課	概ね順調である	市立高校図書室でのリーフレット設置、群馬地区成人式において市の記念品にリーフレットを同封したことにより、若年層への直接的な働きかけに取り組んだことから、「概ね順調である」と評価する。	概ね順調である	
	42 セクシュアル・ハラスメント防止対策の実施	人権男女共同参画課	概ね順調である	広報誌やホームページ等の情報媒体を活用し、継続して市民の理解と協力を促進するとともに、被害の潜在化の防止を図ったことから「概ね順調である」と評価する。	概ね順調である	
	43 相談窓口の周知と被害者の早期発見	人権男女共同参画課	順調である	市民アンケートの結果「高崎市DV電話相談」の認知度は、倍増したが、目標値には、届かなかった。 今年度から新たに医療機関に相談窓口周知カードの設置を行った。今後も関係機関との連携を密にしながら、あらゆる情報媒体を活用して広く相談窓口の周知を図っている。	順調である	多くの公共施設・医療機関へ相談窓口周知に力を入れてくださったことを評価する。
	44 相談体制の充実と相談員の資質の向上	人権男女共同参画課	概ね順調である	新型コロナウイルスの影響により専門研修の開催は減少したが、引き続き他の自治体及び関係機関の職員との事例検討や情報交換等を基に、継続して相談員等のスキルアップにつながっている。	概ね順調である	
	45 被害者の安全確保と自立のための支援の実施	人権男女共同参画課	順調である	自立促進の情報提供が前年度に比べ、ほぼ倍増した。関係機関と連携し相談者に寄り添いながら、解決につながる有効な情報提供ができた。	順調である	
	46 関係機関・団体との連携強化	人権男女共同参画課	順調である	庁外関係機関を含めた情報交換会と研修会を実施し、DV被害者の自立支援のための情報交換や支援体制の強化を図った。	順調である	

基本目標	施策	担当課	担当課の自己評価	自己評価の理由	審議会の評価	審議会のコメント *特筆すべき点があるときのみ記入してあります
Ⅲ	47 男女共同参画相談の実施	人権男女共同参画課	順調である	相談者の気持ちに寄り添い、傾聴しながら問題点の整理を行い、必要な情報提供を行うなど問題解決に向けた支援を行っている。問題が複雑かつ深刻化する中で関係機関との連携を図りながらの支援に取り組めたことから「順調である」と評価する。	順調である	
	48 家庭児童相談事業の実施	子ども救済センター	順調である	新型コロナウイルスの影響もあり、相談件数は横ばいであるが、子どもをめぐる養育環境の変化などから、多様で複雑な相談内容が多く、学校教育課、保育課、健康課、人権男女共同参画課との緊密な連携により、一体的に対応している。	順調である	
	49 ひとり親家庭への支援の実施	子ども家庭課	概ね順調である	年度ごとに訓練受講者数の差異はあるものの、市による周知のほか、養成機関等の広報等によっても当該給付制度の認知度は高まっている（2022年度は近年において最も制度利用者数が多かった）と思われることから、概ね有効に制度活用が図られていると考えたため。	概ね順調である	
	50 生活困窮者自立相談支援事業の実施	社会福祉課	概ね順調である	新型コロナウイルスが落ち着いてきたこと等により相談件数は減少してきているが、的確な支援が実施できているため「概ね順調である」との自己評価をした。	概ね順調である	相談者に寄り添い、就労にまで繋げていただいているところを評価する。
	51 男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の推進	防災安全課	概ね順調である	近年における自然災害の激甚化や身近に起こる集中豪雨などに伴い、市民の方々の防災意識が高まり、地域の避難訓練や出前講座の依頼などにつながっていると考えられます。訓練や講座の中で、避難所生活時における男女のニーズの違いなど男女双方の視点に配慮した運営、体制づくりの必要性などを盛り込んでおり、効果的に推進しているものと考えております。	概ね順調である	男女双方の視点を取り入れた防災対策について必要性が高まっている中、出前講座の受講者が男女均等であることは大変素晴らしい。
	52 地域防災活動における女性の参画の推進	防災安全課	概ね順調である	令和4年度における女性の防災士資格取得者は6人でありました。全体では49人へと増加しています。地域の防災訓練や出前講座などにおける啓発によるものであると感じており、引き続き地域の防災組織等に対し、女性参画の必要性についての働きかけに努めてまいります。	順調である	女性参画の必要性についての働きかけを大いに評価する。
Ⅳ 推進体制の整備・強化	53 計画の進行管理	人権男女共同参画課				
	54 市民団体等との連携・協働による啓発活動	人権男女共同参画課	概ね順調である	それぞれの分野で豊富なノウハウや、各事業所とのネットワークを有する関係機関と連携して事業を展開し、効果的に取り組めた。	概ね順調である	
	55 センター事業改善への取り組み	人権男女共同参画課	概ね順調である	参加者アンケートにより満足度を数字で把握し、率直なコメントを真摯に受けとめ、ニーズを把握し事業の企画に活用しているとともに、継続的に実施することができた。	概ね順調である	

基本目標	施策	担当課	担当課の自己評価	自己評価の理由	審議会の評価	審議会のコメント *特筆すべき点があるときのみ 記入してあります
------	----	-----	----------	---------	--------	--

基本目標ごとの  
進捗状況

基本目標Ⅰ	延べ事業数 14	順調である	3	13 92.9%
		概ね順調である	10	
		不十分である	1	
		後退している	0	
基本目標Ⅱ	延べ事業数 36	順調である	6	34 94.4%
		概ね順調である	28	
		不十分である	2	
		後退している	0	
基本目標Ⅲ	延べ事業数 14	順調である	7	14 100.0%
		概ね順調である	7	
		不十分である	0	
		後退している	0	
基本目標Ⅳ	延べ事業数 2	順調である	0	2 100.0%
		概ね順調である	2	
		不十分である	0	
		後退している	0	